

## 沿岸漁業の経営に関する研究(1)

誌名	山口県内海水産試験場報告
ISSN	03889300
著者	木村, 博
巻/号	22号
掲載ページ	p. 41-47
発行年月	1993年8月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター  
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council  
Secretariat



## 沿岸漁業の経営に関する研究－1 他種漁業を兼業するふぐ延縄漁業の経営構造について

木村 博

### はじめに

山口県瀬戸内海側には、約300のふぐ延縄漁業経営体がある。このうち、周年にわたってふぐ延縄を操業する経営体はわずかで、大部分は8月から12月、ないしは翌年3月頃までの間に当該漁業に従事し、他の期間は小型底曳網や別種の延縄漁業を営んでいる<sup>1)</sup>。この「他種漁業兼業型ふぐ延縄漁業」(以下「兼業型ふぐ延縄漁業」という。)について、収支の構造を解析したのでここに報告する。

報告に先立ち、本調査に御協力をいただいた室津漁業協同組合の関係者の皆様に感謝申し上げます。

### 方 法

上関町室津漁業協同組合の兼業型ふぐ延縄漁業経営者4名に記帳を依頼して、1991年1月から12月の間の月別漁業収入、月別漁業支出、月別出漁実績ならびに漁業関係資産について把握した。収入、支出の調査対象項目は表1に示す。出漁実績は、漁業種類別の出漁回数で把握した。減価償却費は、法人税法施行令<sup>2)</sup>に準じて定額法により各資産についての年間額を求め、その資産を利用する漁業を営んだ各月にこれを割り振った。すなわち、経営体が兼業しているある漁業が、ある漁業資産を利用しないことが明らかな場合は、その漁業を営む月にはこの資産の減価償却費は割り振らなかった。調査期間中に購入した資産の減価償却は購入月から開始されるものとした。自家労賃は調査対象としていないので、これは漁業所得の中に含まれる。

表1 漁業収入および漁業支出についての調査項目

漁 業 収 入	漁 業 支 出	
水揚金額	組合手数料	燃油代
トラフグの水揚金額	氷代・保管料	箱代
その他の漁業収入	餌代	漁具・船具代
	雇人費	損害保険料
	その他の必要経費	雑費

表2 漁業経営調査客体の兼業実態

客体 番号	漁業種類	月別就業実績											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1	小型底曳網												
	ふぐ延縄												
2	小型底曳網												
	ふぐ延縄												
3	ふぐ延縄												
	その他の延縄												
4	ふぐ延縄												
	さより船曳網 その他の延縄												

結 果

1991年（平成3年）の各経営体の収支を表3に示す。水揚金額は、727万円から1,128万円の範囲にあり、収入金額から支出金額を差し引いた漁業所得は、245万円から729万円の範囲である。

表3 漁業経営調査客体の年間の収入および支出（1991年）

単位 円

項 目	経営体 1	経営体 2	経営体 3	経営体 4
① 水揚金額	10,227,769	7,734,906	7,270,462	11,285,315
② その他の漁業収入	0	0	0	0
③ 収入合計 ①+②	10,227,769	7,734,906	7,270,462	11,285,315
④ 組合手数料	487,034	368,325	347,561	545,973
⑤ 燃油代	987,073	826,018	861,322	720,000
⑥ 水代・保管料	750	0	0	0
⑦ 箱代	0	0	0	0
⑧ 餌代	676,000	512,712	918,850	759,850
⑨ 漁具・船具代	1,770,101	839,477	172,814	359,168
⑩ 雇人費	600,000	0	0	525,000
⑪ 修繕費	629,450	668,000	349,313	317,174
⑫ 損害保険料	62,350	59,858	96,038	98,420
⑬ その他の必要経費	242,754	398,790	486,399	371,000
⑭ 雑費	58,346	204,780	60,080	158,575
⑮ 減価償却費	912,600	334,128	1,560,312	133,269
⑯ 支出合計 ④~⑮の計	6,426,458	4,212,088	4,844,693	3,988,429
⑰ 漁業所得 ③-⑯	3,801,311	3,522,818	2,454,119	7,296,886

月別に見た収支は、図1に示す。漁業収入は、いずれの経営体も秋から年末にかけての時期に多い。2月までふぐ延縄を操業する経営体では1月も漁業収入が多い。漁業種類別に見ると、ふぐ延縄による漁業所得の大きいことが顕著である。経営体1は10月に漁業所得が大きな赤字となっている。これは、10月の漁具・船具代に177万円もの金額が計上されているためである。ある経営体の特殊要因によって、収支を比較する条件が不均一になるのは好ましくないので、以下の解析では、これを資産購入とみなして、その減価償却費のみを考慮することとした。同様に他の経営体の漁具・船具代も資産購入として扱った。これらは、年間の漁具・船具代の減価償却費を12か月に配分するという便宜的な方法で行った。

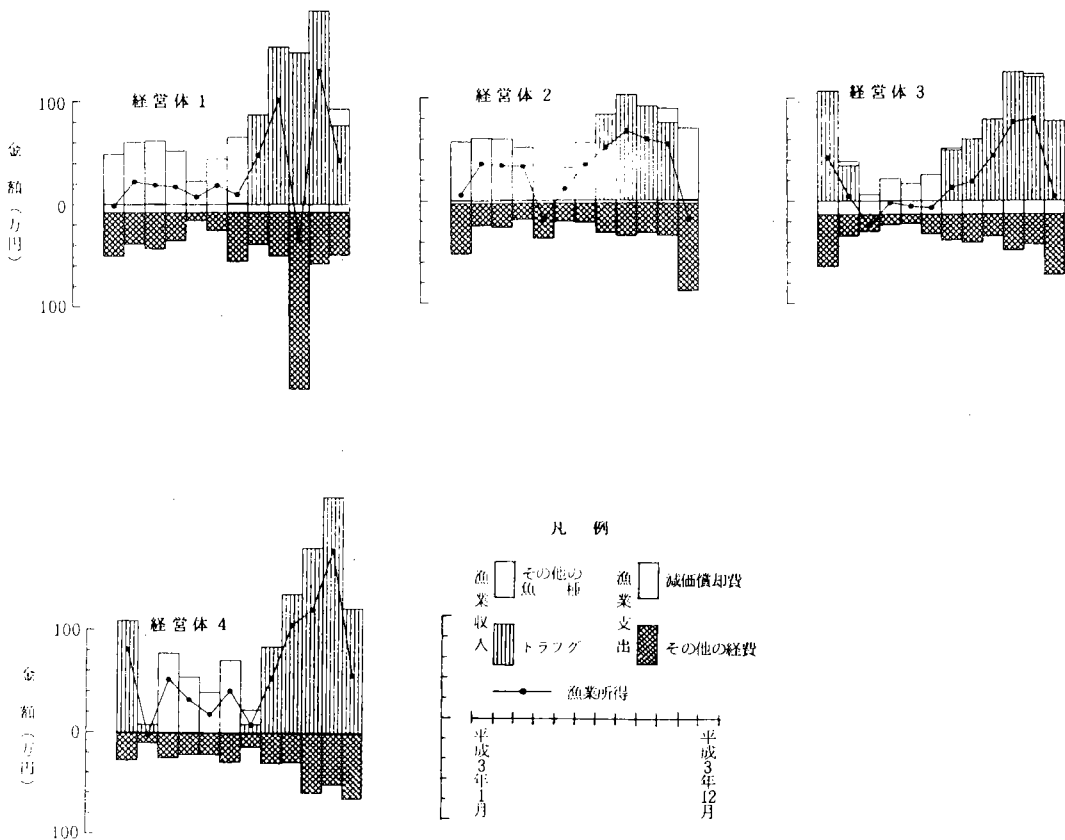


図1 漁業経営体別月別漁業収入，漁業支出および漁業所得

表4に漁具・船具代を資産購入とみなした場合の各経営体の1991年の収支を示した。減価償却費以外の支出は、各経営体とも300万円台となっており、ほぼ同水準となった。一方、減価償却費は経営体ごとのバラツキが大きく、18万円から158万円となっている。漁業所得は、258万円から761万円であり、やはり格差が大きい。

表4 漁具・船具代を資産購入とみなした場合の漁業経営調査客体の1991年の収支

単位 円

項 目	経営体 1	経営体 2	経営体 3	経営体 4
① 収入合計	10,227,769	7,734,906	7,270,462	11,285,315
② 減価償却費	1,197,080	442,061	1,582,531	179,448
③ その他の漁業経費	3,743,757	3,038,483	3,111,567	3,495,992
④ 漁業支出合計 ②+③	4,940,837	3,480,544	4,694,098	3,675,440
⑤ 漁業所得 ①-④	5,286,932	4,254,362	2,576,364	7,609,875

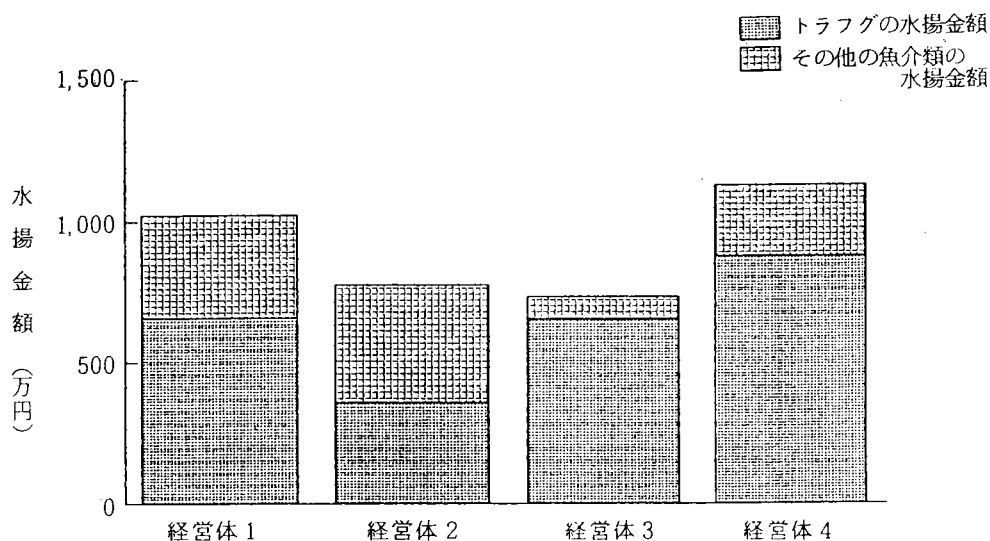


図2 各経営体の年間水揚金額に占めるトラフグ水揚金額 (平成3年)

図2に各経営体の年間の水揚金額に占めるトラフグの水揚金額を示した。トラフグは水揚金額の46.1~89.1%を占め、平均では69.3%であった。

1回出漁あたりの漁業所得を労働生産性の指標として、ふぐ延縄とその他の漁業を比較して表5に示した。ふぐ延縄は、早朝に出港して同日の午後に帰港する操業形態であるので、1回出漁あたりの漁業所得は1日1隻あたりの漁業所得と同じである。さより船曳網や小型底曳網は、夜間に操業する場合は、2日にまたがるが、これも1日1隻の操業であると読み替えると、表5の1回出漁あたりの漁業所得は、すべて等しい単位で表されているとみなせる。ふぐ延縄の1回出漁あたりの漁業所得は、2万円から5万円までバラツキがあるが、同一経営体内でみれば、いずれの経営体においてもその他の漁業のみを操業した場合の1回出漁あたりの漁業所得よりも大きい。経営体2では大差となっていないが、他の3経営体ではふぐ延縄の労働生産性はその他の漁業の1.5倍以上高いことが示唆された。

表5 ふぐ延縄とその他の兼業漁業の労働生産性の比較

(漁具・船具代を資産購入とみなしている。( )内の数字はふぐ延縄の出漁回数を表す。)

単位 円, 回

項 目		経営体 1	経営体 2	経営体 3	経営体 4
ふぐ延縄の 操業した月	漁業所得	3,883,286	1,919,843	2,752,448	6,000,727
	出漁回数	101	73	134	119
	1回出漁あたりの漁業所得	38,448	26,299	20,541	50,426
その 他の操業した 月	漁業所得	946,792	1,746,370	- 385,281	1,536,839
	出漁回数	58	78	59	46
	1回出漁あたりの漁業所得	16,324	22,389	- 6,530	33,410
ふぐ延縄と その 他の操業した 月	漁業所得	564,105	587,654	237,542	72,312
	出漁回数	25 ( 9 )	18 ( 15 )	33 ( 28 )	8 ( 3 )
	1回出漁あたりの漁業所得	22,564	32,647	7,198	9,039

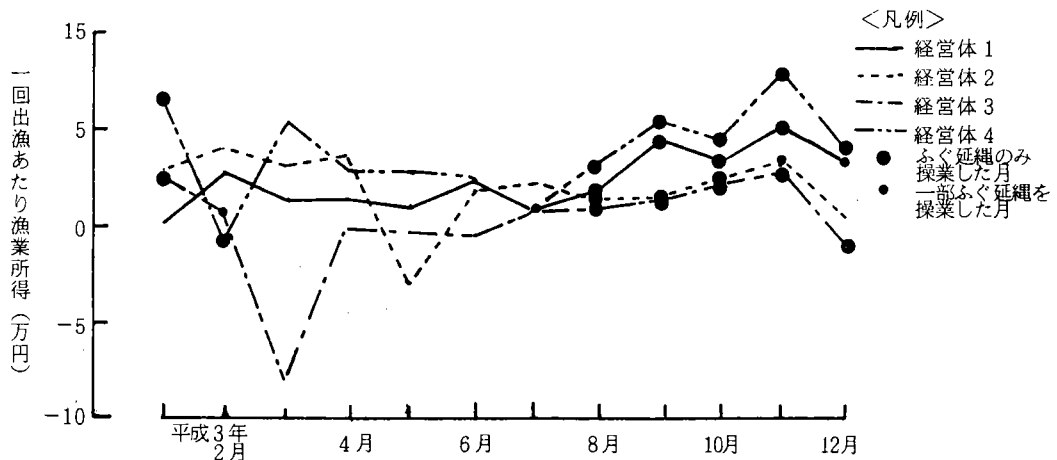


図3 1回出漁あたりの漁業所得の月変化

1回出漁あたりの漁業所得を月別にみると(図3), 9月から11月が相対的に高い。この時期は、ふぐ延縄の盛漁期であって、その労働生産性が高いことによるものである。経営体2のみ、1月から4月までの小型底曳網のほうが、1回出漁あたりの漁業所得が高くなっている。概して、1月から7月までは、1回出漁あたりの漁業所得が低く、かつ経営体間の格差が大きい傾向が見られ、漁業所得が赤字になる経営体もみられる。

月別の出漁回数を図4に示した。前述の理由により、出漁日数と読み替えることができる。8月から11月の間の出漁日数が多く、ふぐ延縄は毎月25日程度出漁している。逆に1から7月の間は、出漁日数が少ない傾向があり、年間出漁日数に占めるふぐ延縄の割合は、52.1~71.7%で、平均では64.1%である。

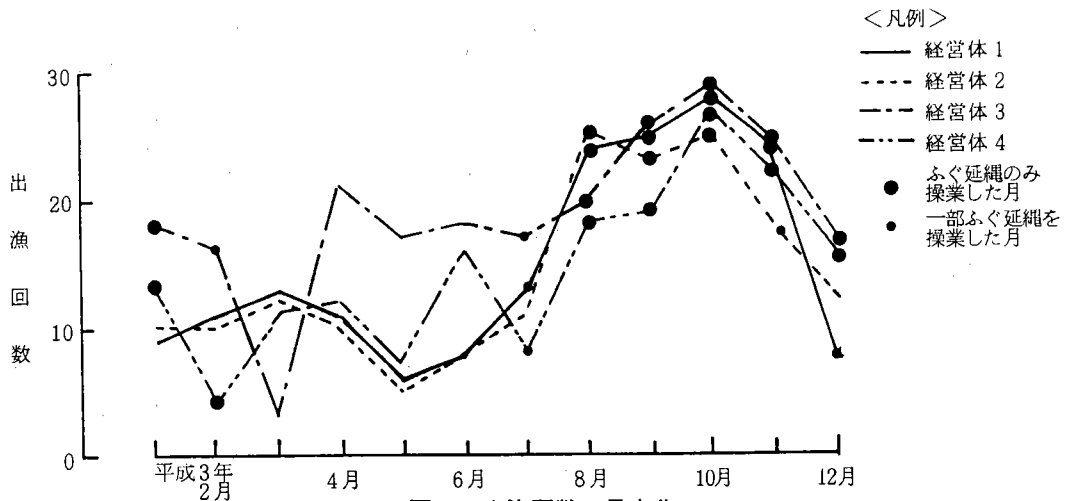


図4 出漁回数の月変化

## 考 察

調査客体はいずれも、ふぐ延縄を操業する時期には漁業所得が大きいのが、その他の漁業を操業する時期には漁業所得が少なく、経営体によっては赤字経営となっているものもある。この時期にいかにより多くの漁業収入もしくは漁業外収入を得るかが、漁家経営を向上させる要点と思われる。

ふぐ延縄漁業は、他の漁業に比べて労働生産性が高く、有利な漁業であるといえるであろう。調査を行った兼業型ふぐ延縄漁業経営体の水揚金額の約70%はトラフグの水揚によるものであった。ふぐ延縄漁業の盛漁期のみこれに従事するため、ふぐ延縄の操業期間が4か月弱と、最も短い経営体2でも水揚金額の46%をトラフグが占めている。このことと、兼業型ふぐ延縄経営体が山口県瀬戸内海に300を数えることを考え合わせると、トラフグは重要な漁業資源であるといえる。

兼業型ふぐ延縄経営体の漁業支出は、減価償却費が経営体ごとに大きく異なっていることがわかった。これは、耐用年数を越えた漁業設備で操業を行うと経営収支が黒字に偏って計算されることによる。したがって、漁業所得のみを指標として考察するのは沿岸漁業の経営分析では危険が伴うと考えられる。

一方、減価償却費を除いたその他の漁業経費は、いずれの経営体も300万円台で、大きな差はみられなかった。ふぐ延縄、小型底曳網、さより船曳網およびその他の延縄の間で、漁業支出に大差がないことを示していると思われる。しかし、水揚金額については、経営体間でかなりの差があり、しかも減価償却費と水揚金額に相関がみられない。経験的知識や勘といった、いわゆる「漁労技術」の影響が大きいことによるものであろう。水揚金額の増大を目的とした設備投資がふぐ延縄漁業の場合、経営的に有利かどうか、疑問がある。漁業資産の耐用年数の取扱いなども含めて、沿岸漁業経営における設備投資の効果は、今後の必要な検討課題である。

## 文 献

- 1) 山口県内海水産試験場：1989. 昭和63年度資源培養管理対策推進事業報告書，15.
- 2) 瀧沢 正樹：1992. 最新減価償却資産の耐用年数表，税務研究会出版局，東京.